



小松島市障がい者虐待防止センターのお知らせ

障害者虐待防止法の施行により、障がい者の虐待に気づいた方には市町村の障がい者虐待対応窓口への通報義務があります。虐待に関する通報や相談は、小松島市障がい者虐待防止センターまでご連絡ください。通報や相談をした方の秘密は守られますので、障がい者の虐待をなくすためにご協力ください。

【通報・相談先】

小松島市障がい者虐待防止センター（社会福祉法人悠林舎 シーズ内、阿南市上中町南島15-1） ☎080・2980・1757 / FAX0884・23・0263

市外にお住まいの成人式対象者の方へ

市外にお住まいの小松島市出身者（本市の住民基本台帳に現在登録されていない人）で、小松島市の成人式に出席を希望される方は、市教育委員会生涯学習課（市立図書館3階）までお申し出ください。

【対象者】

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

平成27年成人式（予定）

【日時】1月11日（日）

午後1時式典開始

【場所】市総合福祉センター

（横須町11番7号）



詳しくは、市生涯学習課（市立図書館3階 ☎32・270

0 / FAX33・1230 /

Mai:shougai@city.komats

ushima.tokushima.jp）まで。

ushima.tokushima.jp）まで。

人権教育学級開催のご案内

第2回と第3回の人権教育学級を開催します。どなたでも自由に参加できますので、是非ご来場ください。

第2回人権教育学級

【日時】8月8日（金）

午後2時～4時

※受付開始は午後1時30分

【場所】市保健センター2階

多目的室（ミリカホール）

【演題】「男女共同参画でまちづくり」

【講師】NPO法人協働プランニングNIMS（ナイムス）

理事長 瀬尾規子さん

【日時】9月1日（月）

午後2時～4時

※受付開始は午後1時30分

【場所】市保健センター2階

多目的室（ミリカホール）

【テーマ】「高齢者と人権」

【講師】徳島県人権教育指導員

大下直樹さん

※当日、要約筆記を準備しています。

※お問い合わせ先

詳しくは、徳島県政策創造

部統計戦略課経済統計担当

☎088・621・213

7 / FAX088・621・2835）まで。

毎月勤労統計調査特別調査を行います

※授乳・育児などに利用しただけの部屋を用意しています。お問い合わせは、市人権推進課（教育庁舎1階 ☎32・3814 / FAX33・3525 / Mail:jinkensushin@city.komatsushima.tokushima.jp）まで。

厚生労働省では、小規模事業所における賃金や労働時間などの動向を明らかにするため、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いしますので、ご協力よろしくお願ひします。

お問い合わせ先

詳しくは、徳島県政策創造部統計戦略課経済統計担当 ☎088・621・213 7 / FAX088・621・2835）まで。

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減をお知らせします

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

【通知対象者】

後期高齢者医療制度に加入されている方で、今年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088・677・3666 / FAX088・666・0105）